

(地 36)

平成14年5月21日

都道府県医師会感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

雪 下 國 雄

### ワールドカップ開催期間中における感染症対策の徹底について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ワールドカップサッカー開催期間中における感染症対策の徹底について、別添のとおり、厚生労働省健康局結核感染症課長より、各都道府県、政令市、特別区衛生主管部（局）長宛通知がなされました。

本通知は、自治体での広域的な感染症発生への事前対応として、感染症発生動向調査の励行確認と分析の強化を行う、感染症の適切な診断、治療、病原体確認検査の強化等が重要であることから、これら対策の点検を行う、一類感染症等の病原体検査を国立感染症研究所に依頼する場合の「病原体（疑いを含む）検体搬送要領」を作成したので、関係機関へ周知、徹底を行う、の3点を求めています。

つきましては、貴会におかれてましても本件についてご了知いただき、本事業にご協力いただきますようご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、ワールドカップ開催自治体等においては症候群別サーベランスを実施することにしてありますが、その還元については、追ってご連絡申し上げます。

健感発第0517001号  
平成14年5月17日

各 { 都道府県  
政令市  
特別区 } 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局  
結核感染症課長

### ワールドカップサッカー開催期間中における感染症対策の徹底について

2002 FIFA ワールドカップサッカーについては、6月1日から国内での試合が開始され、開催地自治体を中心として感染症対策の強化を図っているところです。つきましては、すべての自治体において広域的な感染症発生への事前対応として以下の事項の周知、徹底をお願いします。

1. 感染症発生動向調査の励行確認と分析の強化を行うこと
2. 感染症の適切な診断、治療、病原体確認検査の強化等が重要であることから、これら対策の点検をお願いしたいこと。
3. 一類感染症等の病原体検査を国立感染症研究所に依頼する場合の「病原体(疑いを含む)検体搬送要領」を作成したので関係機関への周知、徹底を行うこと。

なお、発生動向調査に加えて開催地自治体等においては症候群別サーベイランスを実施することにしており、その還元については、別途ホームページアドレスと暗証番号の提示により、インターネットで行います。

照会先  
健康局結核感染症課  
担 当：佐野(内線2388)  
市原(内線2381)  
電 話：03-5253-1111(代表)  
03-3595-2263(夜間直通)  
F A X：03-3581-6251

## 病原体（疑いを含む）検体搬送要領

生物テロに使用された可能性のある病原体等、地方自治体において検査能力を有さない可能性のある病原体（天然痘、一類感染症等）の検査を国立感染症研究所に依頼するにあたっては、以下の要領で対応すること。

### 1．検査を行うにあたっての留意点

行政検査は、都道府県から国立感染症研究所へ依頼すること

### 2．検体の採取等にあたっての留意点

疑われる病原体、既に発症した患者等が居る場合はその症状、検査を必要と考えられる状況等について、国立感染症研究所に問い合わせを行うこと。

（状況が許せば、採取前に、検査担当部室へ問い合わせを行い、最適な採取を行うことが好ましい。）

< 国立感染症研究所 連絡先 >

国立感染症研究所 03-5285 1111（代表）

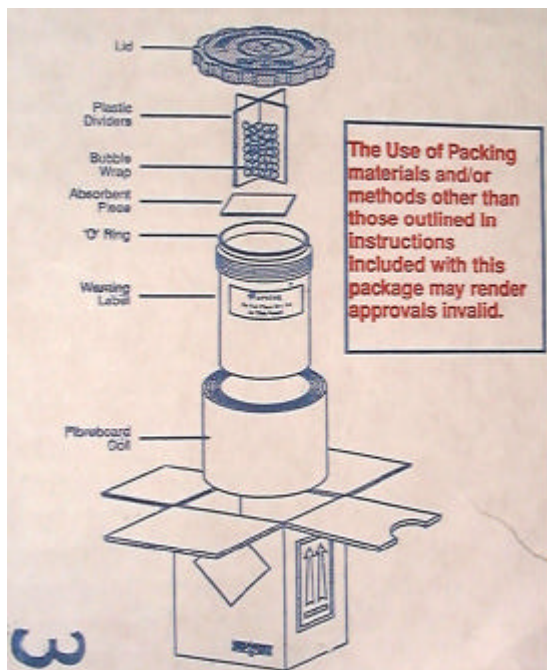
### 3．検体の搬送等にあたっての留意点

（1）事前に国立感染症研究所に問い合わせること

（2）都道府県担当者等が持参すること

（3）検体の包装は、感染研の「感染性材料（病原体等及び診断用のヒトあるいは動物の検体）の輸送に関するマニュアル（持参の場合）」に従って、基本型三重包装容器に検体を入れる。（問い合わせ先：国立感染症研究所バイオセーフティー管理室）

（食肉検査における BSE 確認検査検体送付容器を使った例）



内側から

1. 血液やセラムチューブ検体。  
（必ずプラスチックチューブ）
2. 周囲を吸収性の紙等で包む。
3. 搬送容器に入れる。
4. 外箱内に動かないようにいれる。
5. 外箱にバイオセーフティマークを貼る。

結果として、3重の包装になる。

必要なら、冷却剤を入れる。凍結は不可。